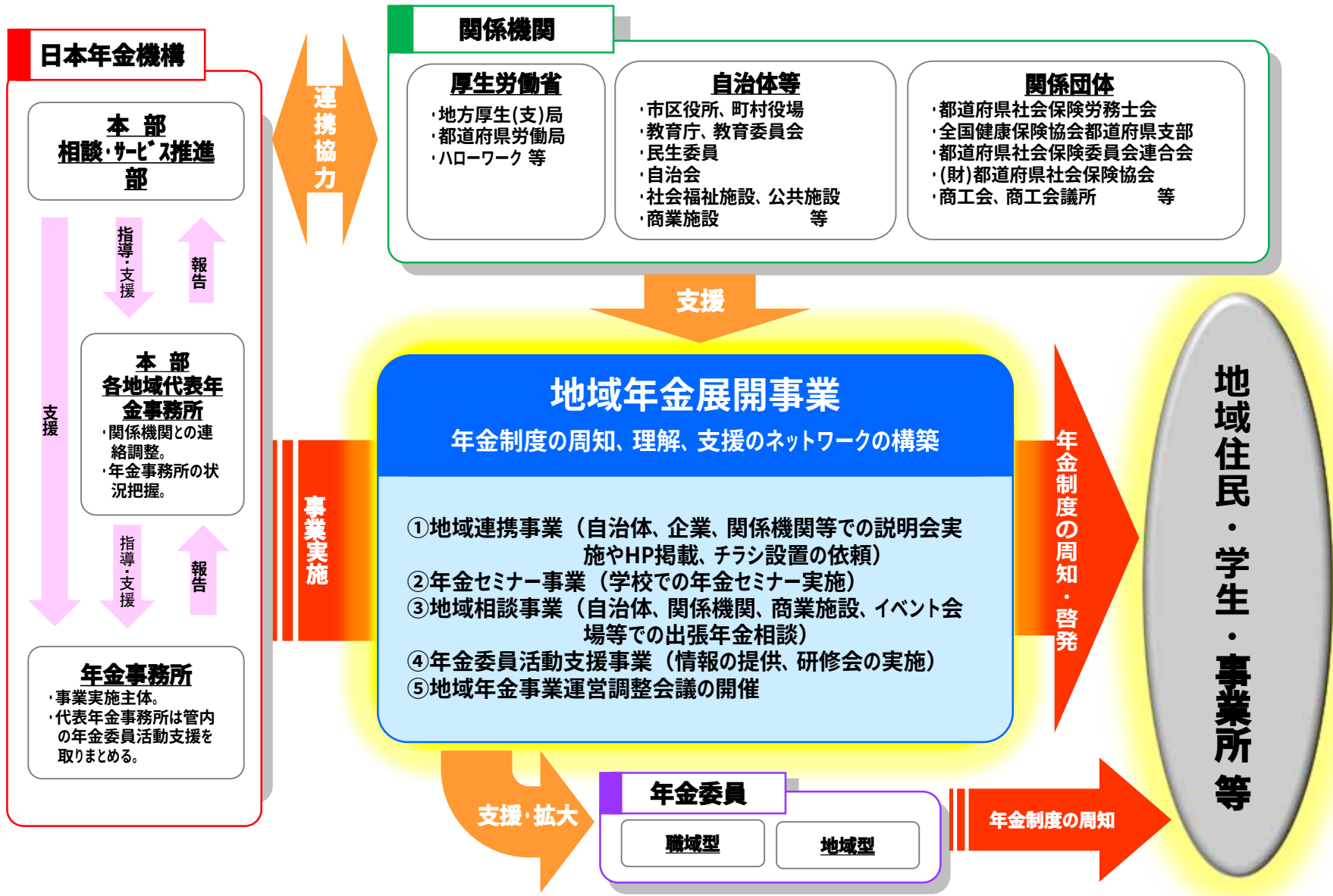


第9回 静岡県 地域年金事業運営調整会議

令和3年2月25日
静岡年金事務所

1．地域年金展開事業の概要	1P
2．令和2年度 of 取組結果（令和2年4月～令和2年12月）	3P
3．前回会議にて寄せられた意見及び課題への対応	12P
4．令和3年度事業計画	13P
5．令和3年度月別事業実施計画（案）	17P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

【地域年金展開事業の主な取組】

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

遠方の地域住民のニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書とし、相手先より要請があった場合に限り、感染防止対策を講じ対面形式で実施。
実施は非対面形式を基本とし、相手先の感染防止対策の徹底が可能な場合に限り対面形式で行う。

地域状況を鑑み相手先より要請があった場合に限り、感染防止対策を講じ対面形式で実施。

原則、電話・文書による活動。対面による場合は感染防止対策を徹底。

原則、書面開催とし、委員に文書（資料）を送付する。

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

令和2年度上期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国一律で、対面による事業や会議・研修等を中止しました。

下期から取り組みを再開しましたが、すべての事業について実施回数が例年より少なくなりました。

事業名	実施した事項	課題等									
地域連携事業	①企業等を対象にした年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会に取り組みました。（内容 事務担当者向け・定年退職層向け・事務手続き等） <table><tr><th></th><th>回数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>令和2年度（令和2年4月～12月）</td><td>3回</td><td>57名</td></tr><tr><td>令和元年度（平成31年4月～12月）</td><td>※20回</td><td>※883名</td></tr></table> ※令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）では37回、1,822名でした。		回数	受講者数	令和2年度（令和2年4月～12月）	3回	57名	令和元年度（平成31年4月～12月）	※20回	※883名	●感染防止対策を講じた上で開催しました。 ●令和4年度に短時間労働者の適用拡大にかかる制度改正を控えていることもあり、（P15参照）令和3年度は実施回数の増加に努めていく必要があります。
		回数	受講者数								
	令和2年度（令和2年4月～12月）	3回	57名								
	令和元年度（平成31年4月～12月）	※20回	※883名								
	②担当職員等を対象とした年金制度説明会 →市町担当職員、社会保険労務士会の会員の方々への年金制度説明会に取り組みました。（内容 事務手続き） <table><tr><th></th><th>回数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>令和2年度（令和2年4月～12月）</td><td>8回</td><td>138名</td></tr><tr><td>令和元年度（平成31年4月～12月）</td><td>※20回</td><td>※1,356名</td></tr></table> ※令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）では20回、1,356名でした。		回数	受講者数	令和2年度（令和2年4月～12月）	8回	138名	令和元年度（平成31年4月～12月）	※20回	※1,356名	●令和3年度中に各事務所がTeams（Web会議ツール）を使用できるようになるため（P7参照）、非対面での説明会開催を推進します。
	回数	受講者数									
令和2年度（令和2年4月～12月）	8回	138名									
令和元年度（平成31年4月～12月）	※20回	※1,356名									
③関係機関の広報誌等による周知・啓発 →関係機関のご協力により、年金制度に関する記事を掲載いただきました。											

2. 令和2年度 of 取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

事業名	実施した事項	課題等																
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナーの実施 →静岡県内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、令和2年4月から12月の間に30回、延べ2,067人の学生・生徒へ年金セミナーを実施しました。 <table><tr><th>対象 【県内校数】</th><th>学校数</th><th>実施回数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>大学・短大 [17校]</td><td>2校 (5校)</td><td>3回 (7回)</td><td>85名 (807名)</td></tr><tr><td>専門学校 [116校]</td><td>9校 (22校)</td><td>11回 (23回)</td><td>486名 (1,373名)</td></tr><tr><td>高等学校 [138校]</td><td>10校 (20校)</td><td>16回 (26回)</td><td>1,496名 (2,761名)</td></tr></table> ※（ ）内は前年同一期間（平成31年4月～12月）の数字。 ※令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）では73回、延べ7,592名の実施でした。 →非対面方式によるセミナーの推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、実施回数30回の内10回を非対面方式（※）により開催しました。 ※非対面方式とは、年金セミナー用動画（DVD）を提供したり、学校側のパソコンを使用して、ZoomやTeamsなどのWeb会議ツールにて実施する方式です。	対象 【県内校数】	学校数	実施回数	受講者数	大学・短大 [17校]	2校 (5校)	3回 (7回)	85名 (807名)	専門学校 [116校]	9校 (22校)	11回 (23回)	486名 (1,373名)	高等学校 [138校]	10校 (20校)	16回 (26回)	1,496名 (2,761名)	●対面での開催は困難でしたが、セミナー開催を希望し、時間が確保できる学校には非対面方式によるセミナーを提案しました。 ●令和3年度中に各事務所がTeams（Web会議ツール）を使用できるようになるため（P7参照）今まで以上に非対面での説明会開催を提案していきます。
	対象 【県内校数】	学校数	実施回数	受講者数														
	大学・短大 [17校]	2校 (5校)	3回 (7回)	85名 (807名)														
	専門学校 [116校]	9校 (22校)	11回 (23回)	486名 (1,373名)														
	高等学校 [138校]	10校 (20校)	16回 (26回)	1,496名 (2,761名)														

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

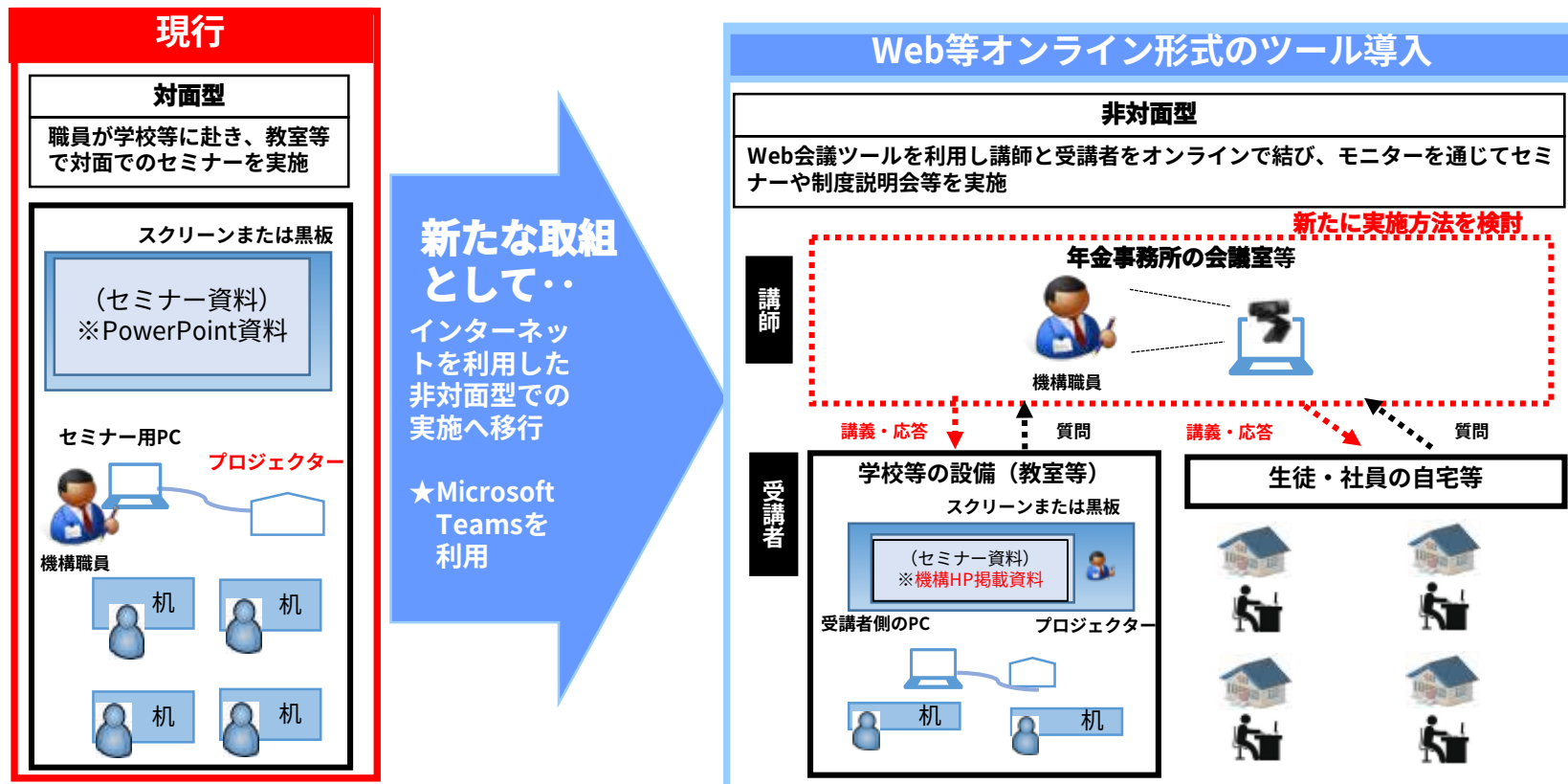
非対面による「年金制度説明会」や「年金セミナー」の実施（令和3年2月から順次実施）

日本年金機構では、新たなビジネスモデルへの取組として、インターネットを活用したWebオンライン形式によるツールを順次導入し、「年金制度説明会」及び「年金セミナー」を実施しています。

使用するWeb会議ツールはMicrosoft Teams（チームズ）で、事前に視聴に必要なURLを受講者側のPCにメールで送付します。

受講者側はこのソフトがインストールされていなくても、メールに添付されたURLをクリックいただくだけで参加可能です。

また、講師と受講者が双方向でやり取り出来ることから、質問に対する応答もその場で可能となります。



2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

事業名	実施した事項	課題等															
年金セミナー事業	②地域年金推進員の委嘱及び活動 →教職員OB・OG（現役の教職員でも可）の方を「地域年金推進員」として委嘱し、学校との連絡調整や年金セミナーの講師を務めていただきました。 <table><tr><th>設置事務所</th><th>委嘱日</th><th>セミナー実施回数</th></tr><tr><td>静岡</td><td>平成27年5月1日</td><td>3回</td></tr><tr><td>浜松西</td><td>平成29年8月1日</td><td>9回</td></tr><tr><td>沼津</td><td>平成28年8月1日</td><td>1回</td></tr><tr><td>島田</td><td>平成29年8月1日</td><td>0回</td></tr></table>	設置事務所	委嘱日	セミナー実施回数	静岡	平成27年5月1日	3回	浜松西	平成29年8月1日	9回	沼津	平成28年8月1日	1回	島田	平成29年8月1日	0回	●令和2年度から三島年金事務所に設置されていた推進員が解嘱となり、静岡県として1名の不足が生じることになりました。 ●設置事務所においても推進員の高齢化により活動規模が縮小しています。
	設置事務所	委嘱日	セミナー実施回数														
	静岡	平成27年5月1日	3回														
	浜松西	平成29年8月1日	9回														
	沼津	平成28年8月1日	1回														
島田	平成29年8月1日	0回															
	③「わたしと年金」エッセイ募集 →日本年金機構では、今年度も自身やご家族などの身近な方と、公的年金制度との関わりや考え方などをテーマに、「わたしと年金」エッセイの募集を令和2年6月1日～9月11日の間で行い、全国で942件の応募がありました。その内、静岡県では前年度より多い207件の応募がありました。（内2名の作品が入選しました。） <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>対前年比</th></tr><tr><td>静岡県</td><td>64名</td><td>+143名 207名</td><td>323.4%</td></tr><tr><td>全国総計（参考）</td><td>1,290名</td><td>942名</td><td>73.0%</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	対前年比	静岡県	64名	+143名 207名	323.4%	全国総計（参考）	1,290名	942名	73.0%	●静岡県教育委員会及び私学協会経由で県内の高校にエッセイ募集依頼を行いました。 ●令和3年度も、年金セミナーの開催時に合わせて案内するなど、より多くの応募につながるよう検討します。			
	令和元年度	令和2年度	対前年比														
静岡県	64名	+143名 207名	323.4%														
全国総計（参考）	1,290名	942名	73.0%														

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

●令和2年度「わたしと年金」エッセイ 受賞作品紹介

厚生労働大臣賞 北海道 吉田 勇太 様（30代 男性）

私は21歳のときから障害年金を受け取っている。大学で部活動中の事故による怪我が原因で右足を切断、障がい者となったためだ。

ただ、障害年金の請求手続は私が行ったわけではない。車いすでの生活に加え、リハビリや義足作成のため通院以外の外出は難しく、母が役所の年金担当に相談し、必要書類を揃え申請した。

実は21歳での障害年金の申請はハードルが高い。障害年金制度には、すべての国民が国民年金へ加入する20歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予（学生納付特例）を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがあるからだ。保険料を支払わず放置していると、怪我や病気によってどんなに重い障がいを負ったとしても、「もしもの時の生活保障」となる障害年金を受け取ることはできない。

事故当時21歳だった私は20歳の国民年金加入から約1年半と年金加入期間が短く、その半分以上の期間について保険料が納付、又は免除・猶予されていなければならなかった。このため、たった1カ月の「未納期間」が、「納付要件」という条件クリアに大きな影響を与えてしまうのだ。

20歳当時学生だった私が「将来障がい者になり、障害年金を申請する立場に置かれる」ことまで考えているはずもなく、「20歳の国民年金の加入手続」も、「学生納付特例手続」も全て私の20歳到達とともに母が仕事の合間に役所で手続をしてくれていた。私は母に言われるがまま学生納付特例手続に必要な「学生証の写し」をコピーし、母のもとへ郵送しただけだ。母が私の学生納付特例手続を行っていないければ、私は障害年金を受け取ることができないどころか、手術費用や入院費用、その後の義足作成費用などの負担が重くのしかかっていただろう。

事故後、障害年金の手続を役所で行った際、私の年金記録を確認した年金担当から母はこう言われたそうだ。「お母さん、息子さんの学生納付特例、ちゃんとしておいてよかったですね」と。母はいつも「当然のことをしたまでだ」とは言うが、母もまさか自分の息子が障がい者になるとは夢にも思っていなかっただろうし、きちんと私の年金の手続をしてくれていたからこそ、私の今の人生があることを考えると、感謝してもしきれない。

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

そんな私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。日々年金手続の受付業務の中で、当然「学生納付特例手続」を受付するのだが、学生本人や母親などの現役世代の方は「年金と言えば高齢者がもらう老齢年金」という認識が強い。「学生納付特例なんてする意味があるの」、「保険料なんて支払う意味なんてあるの」「少子高齢化で私たちが高齢者になったら年金はもらえないでしょ」といった質問を数多く受ける。

そんなときは現役世代が支払う保険料と高齢者の方が受け取る年金の関係など「公的年金制度の仕組み」の説明や、自分自身の経験などを踏まえながら「障害年金や遺族年金など、納付や免除をすることであなた自身に起こるかもしれない、転ばぬ先の杖となるような年金があるんですよ」というお話をさせていただき、納得していただいた上で、保険料の納付や免除・猶予手続を進めていただいている。

一方で、日々の業務の中で窓口対応をしていると、初診時に年金に加入していない、保険料の納付が少ないことで納付要件を満たすことができないなどの理由により、残念ながら障害年金の受給に結び付かなかった方と接することもある。

「早く教えてくれれば私だって加入や納付・免除手続をしたのに…」「市役所の年金担当から案内されたことが無い…」「障害者手帳があるのに年金担当から教えてもらえなかった…」といったご指摘を受けることも多い。「年金は申請主義」と言えばそれまでののだが、本来受け取ることができたかもしれない年金が受け取れない状況が生まれないよう、「案内を行う側」である私がもっと「公的年金制度」について情報をお客様へ伝えていかなければならないと日々痛感している。

年金業務に携わる者としていつも心がけていることがある。年金の手続・相談に来られた方で、杖をついていたり、障害者手帳や療育手帳を持っていたり、「うつ」などの精神障害を患われて退職した方などには「障害年金をご存知ですか」という質問を意識的に行うことだ。その方の傷病や障がいがすぐに年金申請に結び付かなかったとしても、「障害年金の制度自体を知らなかった」、「私の病気で障害年金を申請できると思わなかった」といった言葉をいただくことが多い。

市役所の年金担当職員として、老後の年金だけでなく、予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、大切な人を失われた遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが事故後の生活を公的年金制度に助けられた私の大切な使命であると思っている。

※その他の受賞作品は、日本年金機構ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

事業名	実施した事項	課題等
年金相談事業	①出張年金相談の開催 →遠方で年金事務所へお越しいただくことが困難なお客様のために、県内各所で出張年金相談を開催しました。	
②一日合同行政相談所にて出張年金相談 →総務省静岡行政評価事務所主催の一日合同行政相談所にて出張年金相談を開催しました。 ・静岡市（令和2年10月20日（火）相談件数 28件） ・浜松市（令和2年10月23日（金）相談件数 22件）		

事務所	開催場所	総実施回数	相談者数
三島	下田市役所・伊東市役所・熱海市役所・伊豆各市役所	39回	488名
沼津	御殿場市役所・裾野市役所・小山町役場	23回	124名
富士	富士宮市役所	7回	37名
掛川	御前崎市役所・森町保健福祉センター	12回	57名
浜松東	浜北区役所・天竜区役所・磐田市役所・協働センター（水窪・春野・佐久間）	25回	302名
浜松西	北区役所・湖西市健康福祉センター・湖西市西部地域センター・湖西市新居地域センター・協働センター（引佐・三ヶ日）	29回	161名

●例年、富士市でも開催していましたが、会場が三密になってしまうため、開催に至りませんでした。

2. 令和2年度 of 取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

事業名	実施した事項	課題等																	
年金委員活動支援事業	①年金委員表彰状伝達式 →中部地域第2部管内（静岡・岐阜・三重）において、事業功績のあった年金委員35名に厚生労働大臣・日本年金機構理事長・日本年金機構理事表彰を授与しました。 <table><tr><th colspan="2">令和2年度年金委員表彰・静岡県内の受賞者数</th></tr><tr><td>厚生労働大臣表彰</td><td>2名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事長表彰</td><td>11名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事表彰</td><td>22名</td></tr></table>	令和2年度年金委員表彰・静岡県内の受賞者数		厚生労働大臣表彰	2名	日本年金機構理事長表彰	11名	日本年金機構理事表彰	22名	●令和3年度中に各事務所がTeams（Web会議ツール）を使用できるようになるため（P7参照）、年金委員研修についても非対面開催を提案していきます。									
	令和2年度年金委員表彰・静岡県内の受賞者数																		
	厚生労働大臣表彰	2名																	
	日本年金機構理事長表彰	11名																	
	日本年金機構理事表彰	22名																	
②職域型年金委員に対する研修会の開催 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。対面による開催だけでなく、資料送付による開催にも取り組みました。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">対面</th><th colspan="2">書面</th></tr><tr><th>回数</th><th>人数</th><th>回数</th><th>人数</th></tr><tr><td>令和2年度（令和2年4月～12月）</td><td>5回</td><td>211名</td><td>2回</td><td>124名</td></tr><tr><td>令和元年度（平成31年4月～12月）</td><td>※27回</td><td>※1,682名</td><td>0回</td><td>0名</td></tr></table> ※令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）では30回、1,836名でした。		対面		書面		回数	人数	回数	人数	令和2年度（令和2年4月～12月）	5回	211名	2回	124名	令和元年度（平成31年4月～12月）	※27回	※1,682名	0回	0名
		対面		書面															
	回数	人数	回数	人数															
令和2年度（令和2年4月～12月）	5回	211名	2回	124名															
令和元年度（平成31年4月～12月）	※27回	※1,682名	0回	0名															
③地域型年金委員向け情報提供誌の発行 →定期的な情報提供を行うため、5月、8月、11月、2月（年4回）に情報提供誌を発行しました。																			

2. 令和2年度の取組結果（令和2年4月～令和2年12月）

事業名	実施した事項	課題等		
年金委員活動支援事業	④年金委員委嘱勧奨の実施 →職域型年金委員の委嘱拡大の取組として、事業所宛に文書または電話で委嘱勧奨を行いました。	●職域型年金委員について、文書や電話にて勧奨を行っても送付件数の1～2%しか委嘱につながらない現状があります。また、辞退の際に後任者の推薦に至らないケースがあり、前年比減少となっています。 ●勧奨回数を増やしたり、辞退時に後任者を推薦していただくことを徹底します。		
	職域型年金委員数（令和2年12月末）			
	職域型年金委員		4,344人	前年比 -46人
	→地域型年金委の委嘱拡大のため、静岡県社会保険労務士会及び県内各年金協会にご協力のもと各会員を推薦をいただきました。			
	地域型年金委員数（令和2年12月末）			
	地域型年金委員		145人	前年比 +28人

3. 前回会議にて寄せられた意見及び課題への対応

日付	事業名	ご意見の内容	機構としての考え方
令和2年 2月5日	各事業	本会議の資料における実績の比較が4月から12月となっている。 1月から3月にも年金セミナーを中心に多くの事業を実施しているとのことであるが、年度全体の数字が分からない。	例年、地域年金展開事業運営調整会議の開催が2月であるため、前年実績と比較する関係で、4月から12月の実績となっている。 年金事務所としても、皆様に年間の取組実績を知っていただくことは重要であると考えますので、資料の構成を検討したい。 ※本年度の資料は、4月から12月までの比較に加え、前年度の年間の取組実績を記載しました。
同上	年金セミナー	年金セミナーアンケート集計結果の「詳しく説明してほしい内容」に「保険料免除制度」が入っている。 免除制度を詳細に説明するなどアンケート結果を今後のセミナーに活かしてほしい。	基本的に講義のシナリオ決まっており、免除制度についても取り上げている。 アンケート結果については、講師を担当する職員にもフィードバックを行い、意識の共有を図っている。 今後も、アンケート結果を貴重なご意見と捉え、担当職員が意見を共有し、受講者のニーズに応えられる、わかりやすい年金セミナーとなるよう取り組んでまいります。
同上	ねんきんネット	ねんきんネットに関しては、有効活用できる一方、まだまだ認知度が上がっていないと感じる。金融機関等の窓口チラシを設置する等いろいろな場面で周知いただきたい。 普及活動についても協力させていただきたい。	ねんきんネットの普及に関しては、各年金事務所においても数値目標を掲げて取り組んでいます。ご指摘をいただきましたとおり、より多くの皆さんにご利用いただくためには、引き続き機構全体で取り組みが必要であると考えます。 今年度から、アクセスキーの発行について事業主様から被保険者分の一括申請も可能となりましたので、積極的に利用勧奨に取り組んでまいります。

4. 令和3年度事業計画（1/4）

【取組方針】（※今後、機構本部が示す令和3年度ガイドラインに基づいて変更となる可能性があります。）

- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、日本社会が非接触型のビジネス環境に移行してきており、地域年金展開事業についても、年金制度説明会・年金セミナー等のオンライン開催等、対面での開催に加えて非対面での開催を進めていくこととします。

事業名	主な取組み内容	具体的な活動内容
地域連携事業	令和4年10月から101人以上規模の事業所を対象とした短時間労働者の適用拡大が実施されるため、制度改正の趣旨や制度概要の周知を行います。	年金制度説明会の実施 ⇒事業主や従業員向けに説明会や個別相談を行います。実施にあたっては、社会保険労務士会と連携し、健康保険・厚生年金制度以外の相談にも対応できる体制をとります。 ⇒また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、Web会議ツール等を活用した非対面型での実施につながるよう取り組みます。
	幅広い世代の年金制度への理解及び知識を向上させるため、市区町村や商業施設に、チラシ設置等の協力依頼を実施します。	市区町村、関係団体等を通じての周知・啓発 ⇒市区町村に「知っておきたい年金のはなし」を成人式等の機会をとりえて配布・設置いただくよう依頼します。 ⇒「ねんきんネット」に関するポスターの掲示、リーフレットの設置を関係団体等に依頼します。 ⇒地域型、職域型年金委員の協力も得て実施します。

4. 令和3年度事業計画（2/4）

事業名	主な取り組み内容	具体的な活動内容
年金セミナー事業	（１）広く、若年層に年金制度への理解を深めていただくとともに、国民年金保険料の納付及び必要性を呼びかけるために、年金セミナーの実施数拡大を目指します。	高校、大学、短大、専門学校における年金セミナーの実施 ⇒高校、大学、短大及び専門学校にて年金セミナーを開催します。 ⇒Web会議ツールを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 ⇒また、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金制度の説明動画（DVD）を教育機関等に送付し、視聴していただく形式での年金セミナーも開催します。 ＜アプローチについて＞ ・ 電話または文書により学校のカリキュラム作成時期をとらえたアプローチを行うと同時に、セミナー実施後に、次年度の開催に向けた依頼を行います。 ・ 1月～2月に静岡県教育委員会高校教育課、静岡県私学協会を通じて県内の学校にセミナー開催依頼を行います。
	（２）地域年金推進員※が効果的に活動できるよう、情報提供等の支援を行い、年金セミナーの実施数拡大を目指します。 ※学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG	地域年金推進員への活動支援 ⇒地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、定期的な情報提供・意見交換の場を設けることを検討します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会をします。	遠隔地等における出張年金相談 ⇒年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施します。

4. 令和3年度事業計画（3/4）

事業名	主な取り組み内容	具体的な活動内容
年金委員活動支援	（1）定期的、継続的な情報提供を行うため、年間カレンダーに基づいて定期的に資料等を送付して情報提供を実施します。	①年金委員への情報提供 ⇒年金委員年間配布物予定表（年間カレンダー）に基づき、職域型及び地域型年金委員へ、制度説明等の解説及び資料の配付や機構ホームページの掲載内容を案内する等、定期的な情報提供を実施します。 ⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」「地域型年金委員活動の手引き」を配布します。 ②地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 ⇒発行予定月 令和3年5月、8月、11月、2月 ③表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 ⇒新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、研修会を同時開催します。 令和3年度開催予定 11月9日（火）
	（2）年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	①退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ②新規適用届提出時の勧奨を実施 ⇒職域型にあっては事業所からの新規適用届提出時など面談の機会を捉え勧奨を実施します。

4. 令和3年度事業計画（4/4）

事業名	主な取組み内容	具体的な活動内容
地域年金事業運営調整会議	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、事業運営を実施します。

5. 令和3年度月別事業実施計画（案）（1/3）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
3年 4月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】	- 大学で年金セミナーの開催【三島・静岡・島田】 - 専門学校で年金セミナーの開催【沼津】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	
5月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 市区町担当職員向け研修の実施【三島・浜松西】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】	- 専門学校で年金セミナーの開催【富士・静岡】 - 高等学校で年金セミナーの開催【富士・静岡】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 地域型年金委員へ「年金委員だより（春号）」を送付【静岡】 - 地域型年金委員連絡会の開催【静岡・島田】
6月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 市町担当職員向け研修の実施【清水・島田】 - 事業所担当者向け制度説明会【富士】	- 専門学校で年金セミナーの開催【静岡・清水】 - 高等学校で年金セミナーの開催【三島・静岡・清水】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡・清水】	地域型年金委員連絡会の開催【三島・富士・清水】
7月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【沼津・富士・島田】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】	- 専門学校で年金セミナーの開催【沼津・富士・静岡・清水・浜松西】 - 高等学校で年金セミナーの開催【富士・静岡・浜松西】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	●年金委員研修の実施【沼津】 ●地域型年金委員連絡会の開催【島田】

5. 令和3年度月別事業実施計画（案）（2/3）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
8月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】		- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 地域型年金委員へ「年金委員だより（夏号）」を送付【静岡】 - 地域型年金委員連絡会の開催【静岡】
9月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】 - 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【沼津・富士】	- 専門学校で年金セミナーの開催【静岡・富士】 - 高等学校で年金セミナーの実施【静岡・富士】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 年金委員研修の実施【富士・清水・島田】 - 地域型年金委員連絡会の開催【富士・清水】
10月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 市町担当職員向け研修の実施【三島】 - 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【沼津・富士】	- 専門学校で年金セミナーの開催【静岡・浜松西】 - 高等学校で年金セミナーの開催【静岡】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 年金委員研修の実施【沼津・静岡】 - 地域型年金委員連絡会の開催【島田】
11月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】 - 大道芸ワールドカップIN静岡で年金制度周知【全事務所】	- 専門学校で年金セミナーの実施【富士・静岡】 - 高等学校で年金セミナーの実施【沼津・富士・静岡・清水・島田・掛川・浜松西】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡・浜松東・浜松西】	- 地域型年金委員へ「年金委員だより（秋号）」を送付【静岡】 - 年金委員大会の実施【全事務所】 - 年金委員研修の実施【全事務所】 - 地域型年金委員連絡会の開催【三島・静岡】

5. 令和3年度月別事業実施計画（案）（3/3）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
12月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】	- 専門学校で年金セミナーの開催【静岡・浜松西】 - 高等学校で年金セミナーの開催【三島・沼津・静岡・島田・掛川・浜松西】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 年金委員研修の実施【沼津・静岡・島田】 - 地域型年金委員連絡会の開催【富士・清水】
4年 1月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 社会保険協会が主催する制度説明会への講師派遣【三島】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】	- 専門学校で年金セミナーの開催【富士・静岡・清水】 - 高等学校で年金セミナーの開催【三島・富士・静岡・清水・島田・掛川】 - 特別支援学校で年金セミナーの開催【掛川・浜松西】	- 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】 - 大学で納付相談会【静岡】	- 年金委員研修の実施【三島】 - 地域型年金委員の連絡会の開催【島田】
2月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 市区担当職員向け研修の実施【浜松西】 - 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【富士】 - 特別支援学校父母会で年金制度の説明【三島】 - 定年退職予定者説明会【静岡・島田】	- 専門学校で年金セミナーの開催【静岡・浜松西】 - 高等学校で年金セミナーの開催【静岡・島田・掛川・浜松東】 - 特別支援学校で年金セミナーの開催【沼津】	市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	- 地域型年金委員へ「年金委員だより（冬号）」を送付【静岡】 - 年金委員研修の実施【沼津・掛川・浜松西】 - 地域型年金委員連絡会の開催【静岡】
3月	- ハローワークで年金制度説明会【全事務所】 - 社会保険労務士会三島支部月例会で制度周知【三島】 - 定年退職予定者説明会【清水】 - 市町への情報提供（かけはし等の送付）【全事務所】	- 専門学校で年金セミナーの開催【富士・島田】 - 高等学校で年金セミナーの開催【富士・静岡・浜松西】	市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	- 年金委員研修の実施【富士】 - 地域型年金委員連絡会の開催【富士・清水】